

# 産業廃棄物処理業者名簿

令和4年4月1日現在  
甲府市環境部ごみ収集課

## 【処理を委託する際の確認事項】

産業廃棄物の処理責任は、これを排出する事業者にあります。処理を許可業者に委託する場合には、許可証を必ず見せてもらい、次の事項を確認したうえで、収集運搬、処分について、それぞれ書面により委託契約を結ぶ必要があります。

また、排出事業者は産業廃棄物の処理が、委託契約どおりになされているかを確認するために、マニフェストという積荷目録等により、適正処理されたかを確認する必要があります。

- ①業の許可区分(産業廃棄物の収集運搬業か。特別管理産業廃棄物の収集運搬業か処分業か)
- ②取扱うことができる産業廃棄物の種類
- ③許可の条件(どのような条件が付いているか)
- ④許可の期限(期限は過ぎていないか)
- ⑤処理施設の種類及び処理能力(処理能力が十分あるか)
- ⑥また、収集運搬業者にあっては、運搬先の都道府県市の許可の取得状況

1. 産業廃棄物収集運搬業者名簿  
(積替え保管施設あり)

## 表の見方

収集・運搬業 許可番号 新規許可 許可期限	事業者名 代表者氏名 〒郵便番号 所在地	他許可の取得状況		業の許可条件				取扱う品目																	
		Tel	電話番号	石綿含有	水銀使用製品	水銀含有ばいじん等	その他	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動植残さ	動物系不要	ゴムくず	金属くず	ガラス	鉱さい	がれき類	動物ふん尿	動物死体

収集・運搬業 132000000000 年月日 年月日	〇〇〇〇(株) 代表取締役 甲府 太郎 〒 400-0831 山梨県甲府市上町601-4	産処	○	特収	特処	1	1	1	2																			
--------------------------------------	--	----	---	----	----	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

・上段は、最初に許可を取得した日または更新後の許可日です。  
 ・下段は許可期限です。  
 ※許可期限が切れていても、更新手続きがなされている場合がありますので、不明な点は環境部廃棄物対策課までお問い合わせください。

・他許可の取得状況です。「○」が入力されていれば、他の許可も取得していることとなります。  
 ・収運→産業廃棄物収集運搬業  
 ・産処→産業廃棄物処分業  
 ・特収→特別管理産業廃棄物収集運搬業  
 ・特処→特別管理産業廃棄物処分業

1・・・特に条件無し  
 2・・・条件付き許可(例:無機性汚泥に限る)  
 ※詳細は廃棄物対策課までお問合せください。  
 その他に「1」が入っている場合は、条件付き許可の品目があります。  
 ・石綿含有・・・石綿含有産業廃棄物  
 ・水銀使用製品・・・水銀使用製品産業廃棄物  
 ・水銀含有ばいじん等→水銀含有ばいじん等

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃え殻 →燃え殻</li> <li>・廃油 →廃油</li> <li>・廃アルカリ→廃アルカリ</li> <li>・紙くず →紙くず</li> <li>・繊維くず →繊維くず</li> <li>・動物系不要→動物系固形不要物</li> <li>・金属くず →金属くず</li> <li>・鉱さい →鉱さい</li> <li>・動物ふん尿→動物のふん尿</li> <li>・ばいじん →ばいじん</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥 →汚泥</li> <li>・廃酸 →廃酸</li> <li>・廃プラ →廃プラスチック類</li> <li>・木くず →木くず</li> <li>・動植残さ→動植物性残さ</li> <li>・ゴムくず→ゴムくず</li> <li>・ガラス →ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</li> <li>・がれき類→がれき類</li> <li>・動物死体→動物の死体</li> <li>・13号 →施行令第2条第13号に係る産業廃棄物</li> </ul> |
|---|---|





## 2. 産業廃棄物処分業者名簿







処分業 許可番号 新規許可 許可期限	事業者名 代表者氏名 〒郵便番号 所在地	他許可の取得状況			許可 区分 の数	許可の区分				取扱う品目																						
		取運	○	特取	○	特処	業の許可条件				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動物残さ	動物系不要	ゴムくず	金属くず	ガラス	鉢さい	がれき類	動物ふん尿	動物死体	ばいじん	13号		
処分業 13220002594 平成27年7月17日 令和7年7月16日	株式会社山梨クリーンサービス 代表者 功刀 鉄也 〒400-0812 山梨県甲府市和戸町1219-4	取運	○	特取	○	特処	1	破碎・圧縮・切断									○						○		○		○					
処分業 13220039943 平成28年11月1日 令和8年10月31日	株式会社若尾忠男商店 代表者 若尾 明彦 〒400-0031 山梨県甲府市丸の内3-10-18	取運	○	特取		特処	2	圧縮・切断、圧縮									○						○	○	○							

### 3. 特別管理産業廃棄物収集運搬業者名簿 (積替え保管施設あり)





## 4. 特別管理産業廃棄物処分業者名簿



